

高松市公の施設指定管理者導入施設に対する評価

評価対象期間：平成30年4月1日～平成31年3月31日

施設名	高松市鬼ヶ島おにの館		
-----	------------	--	--

指定管理者	特定非営利活動法人瀬戸内・女木アイランド振興会	施設所管課等	観光交流課
指定期間	平成29年4月1日～令和4年3月31日(5年間)	公募・非公募の別	公募
所在地	高松市女木町15-22	業務の概要	・施設及び設備の維持管理に関する業務 (保守管理、環境維持管理、防災・安全確保) ・施設利用の促進に関する業務 (施設利用者の誘致、施設利用の拡大、広報・PR及び利用者サービスの向上)
施設の概要	【施設】 鉄骨造 平屋建 【職員の状況】 館長職1人、非常勤職員4人 【開館時間】 年中無休 開館8:00 閉館17:20 (但し8月1日～8月20日は18:10まで)		

	項目名	30年度	29年度	項目名	30年度	29年度
利用状況等	利用者数	70,628 人	70,160 人			
収支状況等	指定管理料	12,458 千円	12,458 千円	支出実績	12,451 千円	12,033 千円

評価基準	評価項目	指定管理者自己評価コメント	所管課等評価
1 基本事項	①法令上必要な知識等、安全対策、危機管理	高松市鬼ヶ島おにの館条例等関係法令に基づき施設の適切な維持管理、運営に努めた。また、個人情報保護マニュアルに基づき、全社員へ個人情報取り扱いの徹底を図った。情報公開事務の手引きについては、社員研修(職場研修)で周知を図った。環境に配慮した取組みとして、エコ商品の活用、分別リサイクルを徹底して行っている。	A
	②個人情報の保護、情報公開、環境への配慮		
2 住民の平等な利用確保	①管理運営、施設事業との関連性	観光客や地域の住民が、気軽に常時安心・安全に利用できる施設を目指し、知名度の向上と清潔感あふれる公平・平等な施設利用に取り組んだ。利用者からは好評価を得ている。	A
	②平等な利用の確保		
3 施設の効用の最大限の発揮	①利用促進対策	2018年度の年間利用者は、70,628人で前年度より468人の微増、外国人は4,453人で前年度より1,491人上回った。要因は3年毎に開催された瀬戸内国際芸術祭やインバウンド効果の影響による瀬戸内海の認知度や魅力アップ。女木島は関西、関東方面からの観光客が大半で鬼ヶ島大洞窟や島からの景観が癒しスポットとして人気がある。多くの人々が心が満たされ笑顔で感激して帰られる。利用促進・広報PR策として女木島おにの館ホームページの情報発信の効果のほか、島の案内地図も好評。旅行案内誌、マスコミ等への情報提供等を行い、島の観光案内に努めた。自主事業については、食堂運営、レンタサイクル事業を実施した。また、市・関係団体・地域等連携については鬼ヶ島観光協会・女木コミュニティセンター・漁協等と協働し、ウォーキングおにの力汁等のイベントを共催し賑わいを創出したほか年間を通して土、日限定の瀬戸芸作品の周知に協力するとともに、来島者に観光スポット必見案内を推奨している。このほか、鬼の間の映像や全国のおにの資料への案内や紹介に努めた。相談苦情の対応については、日頃より丁寧な一期一会の想いでおもてなしの心をもって対応しており、おにの館に対する苦情要望はないが、日連上人やタカト山の途中でトイレがほしい旨の声がある。また、インターネットでのリアルタイムな情報がほしい旨のアンケートがあった。今後適切に対応したい。このほか、鬼の館の食堂が休みの時、平日はどこかで開いている食堂がほしい要望は多い。(食堂は今後増える見込み)	A
	②広報・PR対策		
	③企画事業・自主事業		
	④市・関係団体・地域等との連携		
	⑤サービス向上の取組		
	⑥相談・苦情への対応		
4 管理を安定して行うための人員及び財政基盤の確保	①職員確保計画等	職員については最小限に絞り込み、可能な限り地元雇用に努め、効果的配置に努めている。また、職員研修については、接遇研修を中心に職場研修を実施した。就業規則については、労働基準法の遵守の他、高松市鬼ヶ島おにの館条例施行規則に基づき、定時の開館、閉館を行った。施設運営の健全性の確保については利用者に対し差別なく公平公正に接し、毎日の整理整頓、トイレ、床、窓等の清掃を行い、その清潔感に利用者から好評を得ている。損害保険等については、傷害保険及び総合賠償責任保険に加入している。収支計画と収入管理については帳簿通帳等により日々適切に管理している。	A
	②教育・研修		
	③就業規則等の遵守		
	④施設運営の健全性の確保		
	⑤損害保険等		
	⑥収支計画と執行管理		
5 管理に係る経費の縮減	①収入の確保・適正な人件費	本来、島内雇用の経費節減できる最善策であるが、適正な人員が確保できないことから、総合的な対応ができる管理職を島外から雇用確保している。施設維持管理職員については原則1日1人を配置し、交代勤務で運営し経費節減に努めている。収入の確保・適正な人件費、指定管理委託費についてはその執行に日頃より、最大の注意を払い最小の経費で最大の効果が出るよう収支計画の執行に努めている。運営経費の節減対策については、省エネの徹底、電気使用量の減、ゴミは島外への持ち帰りを徹底し、ゴミ減量化に努めた。合理的な会計制度については会計ソフトを導入し効率的運用に努めている。	A
	②運営経費の節減対策・コミュニティビジネスの視点		
	③経営の効率化		
	④合理的な会計制度		

総合評価コメント	総合評価
施設の管理条例や各種のマニュアルを遵守し、安全管理など適正な施設管理がなされている。指定管理者は、観光客や地域の住民が気軽に常時、安心・安全に利用できる施設を目指し、利用者が快適に過ごせるような空間づくりに努め、地域のイベントなどに積極的に参加し賑わいを創出したことは高く評価でき、今後も継続することが望まれる。 また、施設利用者は前年を上回っており限られた予算・人員の中で創意工夫をこらし、利用者満足度の向上に努めている点についても評価できる。職員による施設管理は適切に行われており、利用者に対して積極的にコミュニケーションを図るなど、接遇態度も良い。収支決算状況に関しても、支出を抑え健全な収支状況となっており、今後もより一層、経費削減に向けて務めていただきたい。また、施設内の関係団体及び島内の各種団体と協力・連携を図りながら、更なる女木島の魅力発信に努めていただきたい。	A